

役職員 各位

マネロン・金融犯罪対策への取組強化について

2026年2月23日
秦野市農業協同組合
代表理事組合長 宮永 均

近年、マネー・ローンダリング（以下「マネロン」）や金融犯罪は、手口がますます巧妙化かつ高度化しており、国内外の金融機関に対しても厳格な対策が求められています。当組合も、地域金融機関としての社会的責任を強く自覚し、組合員や地域社会の信頼を守るため、マネロン・金融犯罪対策の徹底が不可欠であり、金融事業を営む当組合の責務でもあります。

当組合では、金融機関としての信頼性を確保するため、そして、組合員や利用者の大切な財産を金融犯罪から守るため、マネロン・金融犯罪対策の取り組みを重要な経営課題と位置づけて、一層力を入れて取り組むことといたします。

マネロン・金融犯罪は、組合員や利用者の資産を脅かすだけでなく、当組合の信用や存立基盤そのものを揺るがしかねない重大なリスクです。万が一にも不正が見逃されることのないよう、日々の業務の中で違和感を感じるがあれば、直ちに上司や担当部署へ報告・相談してください。

また、法令や内部規程の遵守はもちろんのこと、定期的な研修や自己学習を通じて、最新の知識や事例を常にアップデートし続けることが重要です。皆様一人ひとりの高い意識と行動が、組合全体のリスク管理能力を高めます。

私を含め常勤理事もマネロン・金融犯罪対策が組合内で徹底されるよう指揮のうえ、組合員や利用者の方に安心して当組合を利用いただけるよう取り組んでまいります。皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

以上